



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市南区東九条南松田町34番地

氏 名 株式会社Wood Life Company
代表取締役 貝原 東

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和元年9月1日

許可の有効年月日 令和6年8月31日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 2.廃油
- 3.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 4.紙くず
- 5.木くず
- 6.繊維くず
- 7.ゴムくず
- 8.金属くず
- 9.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 10.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 10 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成26年9月1日 新規許可

令和元年9月1日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

令和4年6月28日 変更届により書換え